

鳥取県告示第6号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により告示する。

平成23年1月11日

鳥取県知事 平 井 伸 治

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
鳥取市	平成19年度から平成20年度まで	鳥取市(雲山等6単位区域)の地籍図及び地籍簿	鳥取市雲山等6単位区域	平成23年1月11日
伯耆町	平成13年度から平成21年度まで	伯耆町(荘[001]の一部)の地籍図及び地籍簿	伯耆町荘[001]の一部	〃
〃	平成12年度から平成21年度まで	伯耆町(荘[002]の一部)の地籍図及び地籍簿	伯耆町荘[002]の一部	〃
日南町	平成19年度から平成21年度まで	日南町(下阿毘縁[702]の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町下阿毘縁[702]の一部	〃
〃	〃	日南町(三栄[701-1、701-2]の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町三栄[701-1、701-2]の一部	〃
〃	〃	日南町(三栄[701-3、705]の一部)の地籍図及び地籍簿	日南町三栄[701-3、705]の一部	〃